

平成29年7月

糸田町農業委員会議事録

平成29年7月11日

平成29年7月11日 糸田町農業委員会議事録

1 開催の日時 平成29年7月11日（火）午後1時30分

1 開催場所 糸田町住民センター 2階 第2、3研修室

1 委員会の開催及び閉会に関する事項

開会 平成29年7月11日 午後1時30分

閉会 平成29年7月11日 午後1時56分

1 委員会に出席及び欠席委員は次のとおりである。

席順	選挙・選任別	氏 名	出 欠	
1	選 挙	長 谷 川 芳 廣	出 席	
2	選 挙	藤 本 千 鶴 子	出 席	
3	選 挙	藤 村 幸 久	出 席	
4	議 会 推 薦	小 嶋 康 子	出 席	
5	農業協同組合推薦	植 田 芳 滋 子	出 席	
6	選 挙	松 下 順 一	出 席	
7	選 挙	藤 村 栄 之 助	出 席	
8	議 会 推 薦	早 麻 章 三	出 席	
9	選 挙	田 中 力	出 席	
10	選 挙	前 田 勝 美	出 席	
11	選 挙	廣 房 徳 保	出 席	
12	議 会 推 薦	谷 口 健 次 郎	欠 席	連絡有
13	選 挙	廣 房 達 生	出 席	
14	選 挙	廣 末 勝 彦	出 席	
15	選 挙	松 岡 忠 文	出 席	
16	農業共済組合推薦	坂 元 亮 一	出 席	

1 議長名は次ぎのとおりである。

会長 坂 元 亮 一

1 職務のため、会議に出席した者

農業委員会事務局長	井 上 淳
農業委員会事務局	高 橋 郁 恵

1 説明者及び書記は次ぎのとおりである。

農業委員会事務局

1 議案件名は次ぎのとおりである。

- ・報告第 2号 農地法第18条第16項の規定による通知書について
- ・議案第 2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・審議第 3号 農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について

1 議事録署名委員の氏名

6 番	松下 順一	委員
7 番	藤村 栄之助	委員

1 議事経過は以下の通りです。

議 長 みなさんこんにちは。

はじめに、先日の北部九州の記録的な豪雨で朝倉、うきは、東峰村、添田町の方々が大変な被害を受けております。被害にあった方におかれましてはお見舞い申し上げます。不幸にも二十数名の亡くなられた方に対しましては心よりお悔み申し上げます。さて、この農業委員会も今月の19日をもって任期満了となります。委員の皆さん方、三年間お疲れ様でした。あと8日ほど任期が残っておりますが、最後までよろしくお願い致します。

それでは7月の農業委員会を始めます。初めに定足数の確認からお願いします。

事務局長 それでは定足数の確認をいたします。委員16名中15名が出席しておりますので、糸田町農業委員会規則第6条の規定により本会議が成立していることをご報告いたします。以上です。

議 長 はい。出席は15名ということで、成立しておりますので、早速議題に入りたいと思います。

本日の署名委員さんは6番松下順一委員さんと7番の藤村栄之助委員さんでお願いします。それでは議題に入ります。最初に報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知書について、事務局よりお願いします。

―事務局報告第2号について読上

議 長 これにつきましては、賃貸借の合意解約ということで、報告とさせていただきます。

議 長 それでは、次に議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についておねがいします。

―事務局議案第2号について読上

議 長 この件について地元委員さんから、お願いします。

廣房（達）委員 はい。先般、会長と私と譲受人の●●さんと現地で立会致しました。先般、●●さんと●●さんが利用権設定をしたのですが、その時にですね一部●●さんの土地があるということで、これをこの際、利用権を設定したけど譲渡したいということで、申し出がありました。この二人は兄弟で地元としても特に問題はありませなし、●●さんも定年を迎えて本格的に農業に取り組むそうなので、審議の程よろしくをお願いします。

議 長 この案件については、最初の報告事項と関連していて利用権を解除してから譲渡するというので、確認しています。皆様方からこの件について何か質問などあればお願い致します。

－異議なしの声

議 長 異議ありませんか？それでは承認と致します。続いて審議第3号についてですが、この案件については●●委員さんが当事者になっておりますので、ご退席ください。

－●●委員退室

議 長 それでは、審議第3号農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について、事務局お願いします。

－事務局審議第3号について読上

議 長 この件についてご質問ご意見等ございませんか？ありませんか？

一 同 ありません。

議 長 ないということですので、承認といたします。

—●●委員入室

議 長 それでは、みなさんから何かありませんか？これが最後の委員会ですので。

事務局長 事務局からよろしいですか？みなさん3年間お疲れ様でした。任期自体は19日までございますが、定例の農業委員会は本日で最後となっております。20日以後新たな農業委員会法に基づく農業委員会が組織されます。こちらの農業委員会に於いても引き続き本町の農業振興等について協力を図っていただくとともに、過去の懸案事項につきましても農業委員会として厳格な立場を示していきながら早期解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。3年間お疲れ様でした。

議 長 私の方からも最後になりますが、この3年間皆さん大変お疲れ様でした。私も途中から2年間ということで、副会長はじめ、委員の皆さん方、また事務局のみなさん方のご指導とご協力をいただき何とか終えることができそうです。ありがとうございました。

一 同 ありがとうございます。お疲れ様でした。

議 長 他にないですか？なければこれで閉会とします。次回の農業委員会としてこの農業委員会から5名の方が活躍されるそうですので、さらなる農業委員会の発展を期待しております。糸田町の農業の発展にぜひ、頑張ってくださいと思います。長い間お疲れ様でした。

一 同 お疲れ様でした。

平成29年7月11日午後1時56分終了

上記のとおり会議の顛末を記載し、事実と相違なきことを証明する。

7 番 委 員

会 長

事 務 局